



平成19年9月30日 第26号

社会福祉法人
山形県手をつなぐ育成会

編集・発行
〒990-0021 山形市小白川町二丁目3-31
山形県総合社会福祉センター内
TEL (023) 623-6572 FAX (023) 623-6571
E-mail : y-ikuseikai@coda.ocn.ne.jp
発行責任者 守谷俊雄

自立支援法施行後1年 果たすべき育成会の役割

社会福祉法人

山形県手をつなぐ育成会
理事長 守谷俊雄

障害者自立支援法施行後1年が経過し、しよがい者福祉に大変革をもたらしました。地域生活支援を中心に据えた法律ですが、理念は良いとしても「応益負担と所得保障」「相談支援体制等の不足」「知的しよがいの特性と障害程度区分のミスマッチ」などさまざまな課題が浮き彫りになりました。

このような状況の中、3月の理事会・評議員会の議決を得て、再び理事長の重責を担うことになりました。皆様のご協力を得て知的しよがい者並びに家族の幸せを願い、しよがいがあっても安心して暮らせる社会の実現を目指して育成会活動を進めてまいります。

前号でも書きましたが、今年度から「親の会」から、「育成会」に名称を変更しました。全国でも親の会の名称を使っていた都道府県は2県のみという状況ではありません。しかし、本会としては、支部長会議、理事会・評議員会でのさまざまな意見を踏まえて改名に踏み切ったのです。地域福祉の進展の中で、親だけではなく地域で広く賛同者を得て、社会全体をしよがいの者にも生活しやすいものに変革するという願いが名称変更には込められています。

ただし、あくまでも本会は知的しよ

うがいのある本人（家族のための当事者団体であること）に変わりはありません。まずは親が中心となり、回りの人たちと手をつないで福祉の輪を広げていく活動を期待します。

4月～6月頃にかけて各支部の総会が開かれましたが、案内があった場合にはなるべく出席するようにしました。出席して感じることは、各支部の地域性や活動内容、行政の対応等に大きなばらつきがあるということです。全体的な傾向として若い会員の入会が少なく、会員が高齢化していることによる会員数の減少が見られ強い危機感を覚えます。

地域生活支援という法の趣旨からすれば、各市町村の育成会の役割はより大きくなっていきます。育成会活動が活発な市町村ほど行政との連携もよく、地域福祉の向上につながっています。

しよがいがい者施策の変革によって育成会活動そのものが今問われています。後戻りは許されません。会員の知恵を出し合いこの難局を乗り越えましょう。なお、「障害」の文字についてですが、山形県では全国にも先駆けて、悪いイメージのある「害」の字をひらがな表記に改めました。本会としてはさへざる、差し障りなどの意味のある「障」の字も改めるべきであると考え、「しよがいがい」すべてをひらがな表記としました。ただし、法律用語等は「障害」、県の事業等は「障がい」、本会の事業や文書については「しよがいがい」と使い分けています。ご理解いただきたいと思います。

社会参加と人権

長崎県の雲仙に知的しよがい者によるプロの和太鼓演奏チーム「瑞宝太鼓」があります。全国各地での年間100回にも及ぶ演奏会のほか、ニューヨーク国連本部やシドニーオリンピックでも演奏するなど幅広く活動しています。6月4日に酒田市にある東北公益文化大学で、その瑞宝太鼓の公演がありました。公益文化大の学生の太鼓チームの招待で実現したものです。

演奏は、プロと呼ぶにふさわしいもので聴衆は太鼓から繰り出される音色に、あるときは酔いしれ、あるときは圧倒され、感動に浸りました。

平成13年頃、まだプロとしての活動が始まる前に練習風景を見たことがあります。練習場所の体育館には、その後プロになった人のほかにも多くの知的しよがい者が集まりレベルごとに練習をしていました。

練習は厳しく汗をほとばしらせ、一心不乱に太鼓を打つ姿に強い感動を覚えたことを思い出します。太鼓を打つことが楽しいというだけではない何かが感じられました。

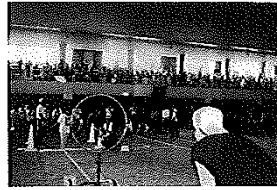
「自立」をどのように定義するか、さまざまな意見があります。それはそれとして、瑞宝太鼓のメンバーは「自立は自分の人生を自分なりに生きようとする意志の中にある」ということを教えてくれました。

社会参加と一口に言いますが、音楽や絵などの芸術活動、スポーツ活動などはその重要な切り口だと思います。育成会活動の大切な取り組みのひとつでもあります。

(細矢)

第18回山形県ゆづあい フライングデイスク大会

6月6日(水)県運動公園サッカーラグビー場を会場に選手、来賓、競技役員、ボランティア等合わせて600余名の参加者を得て開催されました。アキュラシー競技開始頃から雲行きが怪しくなり、終了間際には激しい雨に見舞われて多目的コートへの変更を余儀なくされました。



アキュラシー競技

室内会場という悪条件になりましたがディスクダンス(距離)競技では、選手の皆さんは日頃の練習の成果を遺憾なく発揮してくれました。大会も皆の協力のお陰で、移動に時間が取られたにもかかわらず予定時間どおり終了することができました。突然のアクシデントにも笑顔を保ち、さす競技に参加してくれた選手の皆さん、豪雨のなか率先して後かたづけを済ませてくださった競技役員及びボランティア各位、競技指導をしてくださった障害者フライングディスク協会指導員各位に深く感謝申し上げます。

第14回山形県ゆづあい スイミング大会

7月4日(水)県運動公園屋内プールを会場に、天童水泳連盟のご協力の下、総勢350余名の参加者を得て開催されました。

水に親しむ機会の少ない方は、水中玉入れや水中徒競走で楽しみました。競泳に親しんでいる方は、日頃一緒に

練習している仲間とは違った方達と記録を競い、さらなる記録更新にむかう励みになっており、参加者も年々増え喜ばしい限りです。

今大会では、100メートル個人メドレーでグートスイミングの竹内君、50メートル平泳ぎで夢工房の加藤君の2名が新記録を樹立しました。

レクリエーション教室開催事業

鳥海高原のグランドゴルフ

8月2日(木)、夏の青空と太陽。30度を超える真夏日。しかし、鳥海高原家族旅行村は涼しい風が通り抜ける別世界のようです。

北に聳える雄大な鳥海山に抱かれて、東は月山と庄内の山々。そして、庄内平野を一望しながら元気にグランドゴルフを楽しみました。参加して下さったのは八幡手をつなぐ育成会、通所施設「なのはな畑」の皆さん、サマーボランティア開催中の中学生、高校生の皆さんの総勢43名でした。緑の芝生を確かめながらの好プレー、珍プレーあり。大笑いの声。時間を忘れるほどでした。

昼食はパーベキューとおにぎりに舌鼓。休憩後は参加賞授与等閉会行事を行いました。レクリエーション教室の機会を与えてくださった事に感謝し、「また今度やりたい!」の声を聞きながら鳥海高原をあとにしました。



平成19年度新庄・最上地区 レクリエーション教室

新庄最上手をつなぐ育成会
事務局 高橋 聖一

去る8月12日(日)に最上町ふれあいの里において、新庄最上地区手をつなぐ育成会(会長 田中俊久)主催のレクリエーション教室が開催され13名の参加がありました。

開会行事では会長あいさつに続き高橋最上町長の歓迎のあいさつを受け、その後、グランドゴルフ・スカットボール・フライングディスクにハンターゲーム(林に隠れた動物のカードを見つけ捕獲)の4種のゲームを行いました。



猛暑でした。水分補給をしながら元気に楽しくゲームをつうじ、本人同士、また親同士の交流を図りました。

昼食には手作りの具沢山のみそ汁、たこ焼き、スイカとごちそうが並びおなか一杯になりました。

最上町あげての大歓迎で関係者やボランティアの方々から感謝を申し上げます。

平成19年度 支部育成会会長(役員)並びに 事務担当者等研修会

研修会に参加して

鶴岡手をつなぐ親の会
会長 橋本 廣美

去る6月28日、県育成会主催の支部長・事務局研修会が開催されました。前回の会報の理事長あいさつに「育成会」に名称変更し、運動体としても県内各地域の先頭に立って知的しょうがい者の福祉向上の運動の活性化を図るとありました。また、全日本育成会からの、「障害者自立支援法」に関わる最新情報などについても、何らかの情報が得られることなども期待して、2年ぶりにわくわくしながら参加したところでした。

研修の内容としては、事務局で事前実施した自立支援法施行後の各市町村における支援サービスの実施状況のアンケート調査に基づく報告がありま

した。各市町村のサービス実施状況にはばらつきがあり、各地区の育成会(親の会)の取り組みの強化が必要であると感じました。また、アンケートの回収は、50%に止まり、今後の活動のためのデータつくりのためにも各支部の協力は不可欠であると思います。

ただし、各市町村の意気込みだけでは、解決しないことが数多くあります。県育成会としても山形県全体の知的しょうがい者の福祉向上に向け福祉先進県に少しでも近づけるため県との交渉強化を図ってほしいと思います。

理事長は当日、急遽開催された全日本育成会の評議員会への出席のために欠席でした。全日本から毎年出される中央情勢報告もその時点では作成されておらず、情報収集については不十分なものとなりました。支部長、事務局会議は、あと2回予定されています。今後の情報提供にも期待しています。

平成18年度 社会福祉法人山形県手をつなぐ親の会 決算報告

資金収支計算書

(自)平成18年4月1日 (至)平成19年3月31日

勘定科目	決算額	一般会計			
		一般会計	授産施設会計	特別会計 (収益事業)	特別会計 (公益事業)
授産事業収入計(1)	62,982,736		62,982,736		
授産事業支出計(2)	61,181,290		61,181,290		
授産事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	1,801,446	0	1,801,446	0	0
経常収入計(4)	1,241,753,131	809,818,211	398,630,607	4,780,962	28,523,351
経常支出計(5)	1,259,353,119	829,018,105	408,725,928	4,899,997	16,709,089
経常活動資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 17,599,988	△ 19,199,894	△ 10,095,321	△ 119,035	11,814,262
施設整備等収入計(7)	13,858,735	13,858,735			
施設整備等投資計(8)	46,149,010	38,257,860	7,891,150		0
施設整備等資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 32,290,275	△ 24,399,125	△ 7,891,150	0	0
財務収入計(10)	78,504,000	45,880,000	32,624,000		
財務支出計(11)	29,602,000	18,297,000	6,305,000		5,000,000
財務活動資金収支差額(12)=(10)-(11)	48,902,000	27,583,000	26,319,000	0	△ 5,000,000
当期資金収支差額計(13)=(3)+(6)+(9)+(12)	813,183	△ 16,016,019	10,133,975	△ 119,035	6,814,262
前期末支払資金残高(14)	354,034,003	233,124,598	103,795,902	2,250,394	14,863,109
当期末支払資金残高(13)+(14)	354,847,186	217,108,579	113,929,877	2,131,359	21,677,371

事業活動収支計算書

(自)平成18年4月1日 (至)平成19年3月31日

勘定科目	決算額	一般会計			
		一般会計	授産施設会計	特別会計 (収益事業)	特別会計 (公益事業)
授産事業活動収入計(1)	62,982,736		62,982,736		
授産事業活動支出計(2)	65,275,991		65,275,991		
授産事業活動収支差額(3)=(1)-(2)	△ 2,293,255	0	△ 2,293,255	0	0
事業活動収入計(4)	1,246,687,363	791,971,815	421,411,235	4,780,962	28,523,351
事業活動支出計(5)	1,294,571,292	850,752,164	421,822,164	4,922,899	17,074,065
事業活動収支差額(6)=(4)-(5)	△ 47,883,929	△ 58,780,349	△ 410,929	△ 141,937	11,449,286
事業活動外収入計(7)	44,478,120	41,021,640	3,456,480		
事業活動外支出計(8)	43,399,833	28,335,833	15,064,000		
事業活動外収支差額(9)=(7)-(8)	1,078,287	12,685,807	△ 11,607,520	0	0
経常収支差額(10)=(3)+(6)+(9)	△ 49,098,897	△ 46,094,542	△ 14,311,704	△ 141,937	11,449,286
特別収入計(11)	97,825,498	97,825,498			
特別支出計(12)	785,879,619	785,163,007	678,156		38,456
特別収支差額(13)=(11)-(12)	△ 688,054,121	△ 687,337,509	△ 678,156	0	△ 38,456
当期活動収支差額(14)=(10)+(13)	△ 737,153,018	△ 733,432,051	△ 14,989,860	△ 141,937	11,410,830
前期繰越活動収支差額(15)	673,243,815	518,597,894	134,416,533	2,776,588	17,452,800
当期繰越活動収支差額(16)=(14)+(15)	△ 63,909,203	△ 214,834,157	119,426,673	2,634,651	28,863,630
基本金取崩額(17)	14,500,000	14,500,000			
基本金組入額(18)	0				
その他の積立金取崩額(19)	899,704,000	871,700,000	28,004,000		
その他の積立金積立額(20)	16,002,000	9,317,000	1,685,000		5,000,000
次期繰越活動収支差額(21)=(16)+(17)-(18)-(19)+(20)	834,292,797	662,048,843	145,745,673	2,634,651	23,863,630

貸 借 対 照 表

平成19年3月31日現在

一 般 会 計

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	651,637,103	流動負債	434,528,524
固定資産	1,771,683,105	固定負債	232,519,730
基本財産	1,423,213,609	負債の部合計	667,048,254
その他の固定資産	348,469,496	純資産の部	
		基本金	245,012,720
		国庫補助金等特別積立金	738,965,111
		その他の積立金	110,245,280
		次期繰越活動収支差額	662,048,843
		純資産の部合計	1,756,271,954
資産の部合計	2,423,320,208	負債及び純資産の部合計	2,423,320,208

減価償却の累計額 562,808,858円

授産施設会計

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	141,176,292	流動負債	18,587,800
固定資産	1,290,226,648	固定負債	120,172,894
基本財産	938,429,187	負債の部合計	138,760,694
その他の固定資産	351,797,461	純資産の部	
		基本金	105,901,551
		国庫補助金等特別積立金	821,779,362
		その他の積立金	219,215,660
		次期繰越活動収支差額	145,745,673
		純資産の部合計	1,292,642,246
資産の部合計	1,431,402,940	負債及び純資産の部合計	1,431,402,940

減価償却の累計額 446,923,211円

特別会計（収益事業）

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	3,999,817	流動負債	1,700,746
固定資産	1,271,580	固定負債	
基本財産		負債の部合計	1,700,746
その他の固定資産		純資産の部	
		基本金	
		国庫補助金等特別積立金	
		その他の積立金	936,000
		次期繰越活動収支差額	2,634,651
		純資産の部合計	3,570,651
資産の部合計	5,271,397	負債及び純資産の部合計	5,271,397

減価償却の累計額 398,605円

特別会計（公益事業）

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	22,164,352	流動負債	486,981
固定資産	62,157,851	固定負債	1,325,592
基本財産		負債の部合計	1,812,573
その他の固定資産	62,157,851	純資産の部	
		基本金	
		国庫補助金等特別積立金	
		その他の積立金	58,646,000
		次期繰越活動収支差額	23,863,630
		純資産の部合計	82,509,630
資産の部合計	84,322,203	負債及び純資産の部合計	84,322,203

減価償却の累計額 12,324,264円

※決算詳細は法人事務局において閲覧等により開示いたします。なお、平成18年度の決算報告書の法人名は親の会となっております。

あの町この町 会員だより

房行との奮闘の日々

藤島手をつなぐ育成会

成沢こぎん

毎日、毎日が房行との戦いの日々、いつの間にか50有余年が過ぎ去ってしまつたというのが今の心境です。生まれた年の秋、新潟の大病院でせいぜい7、8歳の寿命でしょうといわれ、また、8歳の頃大病院で、17、18の方もおられますよといわれました。この子の手足となつて、かゆいところに手がとどくようにというのが家族みんなの毎日で、叱つたりすることもほとんどありませんでした。そのため自分で食べることもできない人にしてしまつたのではないかと思うこともございます。

昭和58年6月菅原嘉一さんなどのご努力により旧福祉センターで根っこ杉作業所が開所したことは今でも忘れられません。「開かれた福祉」に本当に有難いことだと感謝いたしております。今一番心配なことはあまりにも何もできないので、私たちの手から離れて一人で施設に入ったときのことを考えると胸が痛みます。

しかし房行の弟も施設に勤めておりますし、何はともあれ人間の善意を信じて心配しないことしております。根っこ杉のみなさん、房行のことよろしくお願いいたします。

みんなの願いを乗せて出発!!

ワークランドへはな

施設長 木村 弘美

様々な困難を乗り越え、ようやく平成19年4月に社会福祉法人手をつなぐ会「ワークランドへはな」を開設させることができました。べにはな作業所が昭和60年に開設して以来、山形市育成会会員の方々をはじめ地域の皆様や関係機関の皆様には、日頃よりあたたかいご支援をいただき感謝申し上げます。

現在、就労継続支援B型と生活介護の事業を44名の方が利用しています。利用者の方々の「みんなと一緒に」「仕事をがんばって就職もしたい」「お給料をもらいたい」などの願いに、これまで、

あなたの町のサポートステーション

めには、この作業内容の見直しなども必要だと考えています。みんなの喜ぶ顔や生き生きと働く姿を見てみると、事業所としての責任の大きさと役割の重要性を感じます。

利用する方々に更に入実した支援を提供していくように勤めたいと思います。

職親のパン屋です

パン工房メーテル(大蔵村)

責任者 三原ルツ子

私の店で、職親制度を利用してしょうがいを持つ人の雇用を始めたのは、この4月からです。

富樫宏子さん(新養高等部卒業・新庄市在住)のことは、現場実習でお待ちした折に、一生懸命に働き、明るく素直なところがすっかり気に入ってしまいました。卒業後も私のところで働いてもらいたいと思ひ、進路担当の先生の奨めもあつて、この制度を利用することになった次第です。

宏子さんは、週5日山交バスで通勤し、午前8時30分から午後3時までパンの形成作業と移動販売を担当しています。とにかくがんばり屋で、1日も休まず働いてくれています。職場のみんなも宏子さんに感化されて、以前にも増して明るく思いやりを持って人に接することができるようになってきました。お給料は、できるだけ働きに見合った額を差しあげられるよう、販売の拡大にも努力しているところですよ。

将来的には地域で自立した生活ができるようになるに、支えになっていければと思っております。



お知らせ

●第7回全国障害者スポーツ大会

日時 10月13日(土)～15日(月)

会場 秋田県秋田市他

●第19回山形県知的しょうがい者福祉大会

日時 10月14日(日)

会場 寒河江市市民文化会館

●平成19年度東北ブロック小規模作業所研修会

日時 11月3日(土)～4日(日)

会場 福島県郡山市

●第56回全日本手をつなぐ育成会全国大会・本人大会

日時 11月10日(土)～11日(日)

会場 富山県富山市

●職業自立啓発会議

日時 11月17日(土)～18日(日)

会場 岩手県盛岡市

●平成19年度第2回支部育成会会長(役員)事務担当者等研修会

日時 12月1日(土)～2日(日)

会場 調整中

●第9回全日本手をつなぐ育成会小規模作業所/通所授産施設連絡協議会全国大会

日時 1月26日(土)～27日(日)

会場 高知県高知市

●2008年第4回スペシャルオリンピックス日本冬季ナショナルゲーム・山形大会

日時 3月7日(金)～9日(日)

会場 山形市蔵王温泉他

山形のしょうがい児

教育が変わる

天童市手をつなぐ育成会
副会長 高橋 由武

今年、4月に学校教育法等が改正施行されました。その主な改正点は、特別支援教育を推進することにあります。

提言コラム

特別支援教育を推進することにより、その対象者が、大幅に増加しました。従来の特殊教育対象者と、学習や生活の面で特別な教育的支援を必要とする児童生徒（LD、ADHD、高機能自閉症等）を加えると、山形県では特殊教育対象者の約6倍となるが見込まれます。

特別支援教育対象者には、就学前の幼児及び高等学校に在籍する生徒で何らかのしょうがいを有する者も含まれるので、その数は相当数になります。

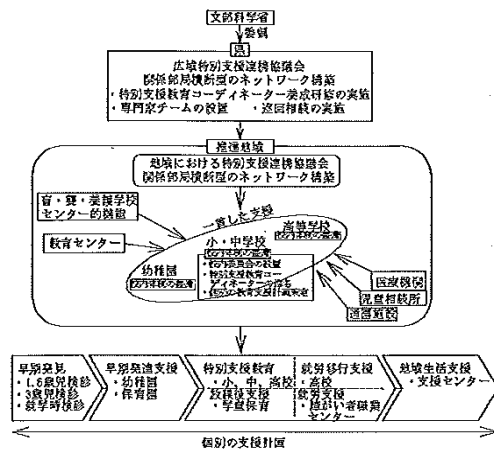
その推進体制として、平成17年度文部科学省委嘱事業「特別支援教育の推進体制整備について」があります。（下図参照）

東北地方県別の特別支援学校数、在学者数

区分	盲学校		聾学校		養護学校	
	学校数	在学者数	学校数	在学者数	学校数	在学者数
青森	2	46	3	67	15	1,420
岩手	1	37	2	50	16	1,243
宮城	1	84	2	125	18	1,655
秋田	1	22	1	40	13	653
山形	1	53	2	68	8	659
福島	1	53	4	100	18	1,690

注）文部科学省「学校基本調査」平成18年度

その目玉となるのが関係部局連携横断型



ネットワーカーの構築と特別支援学校（盲・聾・養護）のセンター的活用です。特に、特別支援学校のセンター的活用は、山形県の実況（設置数、設置場所）を考えると、現状のままでは、十分な支援、連携ができないと思われまます。

育成会の理事長が委員として参加されている「山形県における特別支援教育のあり方について」検討委員会が平成18、19年の2カ年で、総論及び各論を検討中です。山形県のホームページ上に各検討会の内容及び総論案が掲載されています。その内容を見ると、山形県のしょうがい児の教育が大きく変わる予感がありましたし、変わらないといけないと強く感じ、今後の経過に注目しています。

（注）LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥・多動性障害）

育成会からのおすすめ!

手続きかんたん 安心給付

年間掛金 17,000円

基本プラン

病気・ケガ・損害賠償のトータル保障
新・せいめい賠償共済

お申し込みからご入金までの流れ

お申し込み 申込書請求
10/フレット申込書の請求
申込書請求 毎月20日
翌月1日より保障が開始
翌年度以降 翌年度以降 自動更新

- ケガでの通院 1日 1,000円
- ケガや病気での一 最高 300万円
- 他人への損害賠償 最高 1億円
- てんかん入院見舞金 2~5万円
- 病気で入院 1日 8,000円
- ケガでの入院 1日最高 11,000円
- ケガでの手術 最高 12万円

全知共済 全国知的障害者共済会

〒101-0024 東京都千代田区神田和泉町1-9-3 ニュー明治ビル5F

お申込み、資料請求のほか、ご質問・ご相談もお気軽に

0120-06-06-51

http://www.z-kyosai.com/ 受付/平日午前10時~午後5時

無料

山形県代理店

7981-3213 仙台市泉区南中山3-11-18

022-348-4481

(株)エフシーバンク

機関誌「手をつなぐ」購読のお勧め

月刊誌「手をつなぐ」は、全日本手をつなぐ育成会が毎月1回発行している機関誌（月額300円）です。

お問い合わせは、山形県手をつなぐ育成会事務局まで

〒990-1021 山形市小白川町2-13-31
山形県総合社会福祉センター1内
社会福祉法人山形県手をつなぐ育成会

TEL 023-1623-1657 2
TEL 023-1623-1657 2
FAX 023-1623-1657 1

新役員紹介

平成19年3月26日の臨時理事会で、次の方々が就任されました。

副理事長 田中 俊久
理事 佐々木 良子

編集委員名

編集委員長 佐々木 良子
編集委員 花輪多恵子・高橋 由武
田中 洋子・細矢 義博
樋口 啓子・渡辺 幸子

編集後記

今号から新たに2名の編集委員が加わりました。これからは編集委員一同一丸となつて、会員皆様へ確かな情報をお伝えするため努力いたし、まいります。

題 守谷 俊雄（本会理事長）
タイトル 戸田 勝夫（いちようの家）